

お知らせ

平成 30 年 4 月 25 日
九州電力株式会社

玄海原子力発電所 4 号機に係る試験使用承認の申請をしました

当社は、玄海 4 号機について、昨日、原子炉への燃料装荷を終了し、今後、国の使用前検査をはじめとする、再稼働に向けた諸検査等を進めていきます。

定格熱出力一定運転において、最終的に発電所の総合的な性能を確認する使用前検査（五号検査）を受検するにあたり、原子炉本体を使用する必要があるため、原子炉等規制法に基づき、本日、原子力規制委員会へ試験使用承認申請書を提出しました。

当社は、安全確保を最優先に、引き続き、国の検査や作業を、真摯かつ丁寧に進めてまいります。

【玄海 4 号機の試験使用承認申請書の内容】

平成 30 年 5 月 18 日から使用前検査の合格日まで、原子炉本体を試験使用する。

以 上